

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鹿嶋市 (08222)
地域名 (地域内農業集落名)	大野3地区(大字角折, 大字荒野, 大字小山) (角折, 荒野, 小山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	231.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	149.2 ha
② 田の面積	46.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	185.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	15.3 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積8.0ha含む。	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ①水田では荒野・小山で一部耕作放棄地が見受けられるが、角折地区においては地区内の担い手により大豆等の転作作物が作付けされている。
 ②地区内にレンコン栽培を行う担い手がおり、海岸地区でも作付けをしている。
 ③畑作は市外の担い手により甘藷が多く作付けされている。
 ④農地の一時転用による砂利採取が多く見受けられる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ①最新技術等の導入による作業効率性の向上と収量増を図っていき、露地野菜と施設野菜の生産を継続していく。市場・消費ニーズ等をキャッチしながらの価値を高める取組みなどにチャレンジする。
 ②水田では転作や高収益作物等の栽培を継続もしくはさらに進めていく。
 ③イノシシ等の鳥獣被害対策が必要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンク機能を活用し、農地の一時保安全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	23.12	%	将来の目標とする集積率
			29.74 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
1枚を5反歩以上までにまとめること			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
①水田の一部で中心経営体による転作(大豆)が耕作されており、水稲は集落内の担い手が耕作しているため継続して担ってもらう。 ②畑作は施設野菜を地域内の中心経営体が耕作し、露地野菜は他地域の担い手が耕作しているため継続して担ってもらう。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地中間管理機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。 ・畦畔除去・改善、圃場の排水・水持ち状況改善など小規模な農地改良事業に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
①集積・集約を進めることで、規模拡大を進めていくことを基本とするが、状況に応じて大規模農家の前の中規模農家を増やしていくことにも取り組む。②規模を問わず、農業機械等の設備が容易に提供される環境・仕組みの話し合いや農業全般を担う集団事業体・法人事業体創設といった内容の話し合いも状況次第で行っていく。③行政で新規就農に向けた総合的支援策が示されたとき、農業技術支援や実践研修に応じる現業農家等を用意するなど、行政と連携し就農支援の一翼を担い、地域内農業者の発掘を図っていく。④家族間での農業手伝いの賞賛、若年・中年世代と農業団体等との交流を通じた親近感向上、垣根除去など就農への疎遠意識改革を図る。⑤状況に応じて行政機関への要望事業を行う。(担い手外、小規模農家に対する支援策等)⑥地域の新規就農者確保に向けて、時宜、大学・学校等若い世代が集まる場でチラシ配布・就農アピールを行うなどの就農喚起を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
高齢化や機械の老朽化等により、農業経営が困難となった小規模兼業農家等、必要な農家が一定の農業工程を肩代わりしてもらうこととする。受託する側の機械と人員等の体制に合わせたものとなる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害対策を適切に実施するため鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣の捕獲、情報収集等を行う。農作物等の被害防止のため、農地への電気柵や防護柵等の設置助成に取組む。
- ⑧台風や暴風雨等の被害防止の対策として農業用ハウスの強靱化、園芸施設共済等への加入促進を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲・露地野菜	1.5 ha	ha	水稲・露地野菜	1.6 ha	ha	担い手6	
認農		施設野菜・水稲	0.4 ha	ha	施設野菜・水稲	0.5 ha	ha	担い手7	
認農		施設野菜・水稲	0.4 ha	ha	施設野菜・水稲	0.4 ha	ha	担い手1	
認農		施設野菜	3.3 ha	ha	施設野菜	15.7 ha	ha	担い手10	
認農		露地野菜	7.8 ha	ha	露地野菜	10.0 ha	ha	担い手9	
認農		施設野菜	0.1 ha	ha	施設野菜	0.1 ha	ha	担い手11	
認農		施設野菜	0.9 ha	ha	施設野菜	1.4 ha	ha	担い手3	
認農		施設・露地野菜	1.0 ha	ha	施設・露地野菜	1.0 ha	ha	担い手8	
認農		露地野菜	1.0 ha	ha	露地野菜	1.0 ha	ha	担い手5	
認農		レンコン	1.2 ha	ha	レンコン	1.2 ha	ha	担い手2	
認農		水稲・施設野菜	0.2 ha	ha	水稲・施設野菜	0.2 ha	ha	担い手4	
利用者		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	利用者2	
利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	利用者1	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	一般財団法人 鹿嶋市農業公社	トラクター耕起等, 田植え, 稲刈り, 乾燥調	水稻, 露地野菜等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。